

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

自治体名:西はりま消防組合

会計:一般会計等

(単位:千円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,821,281	固定負債	1,047,282
有形固定資産	1,804,911	地方債	-
事業用資産	223,519	長期未払金	-
土地	-	退職手当引当金	1,045,306
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	254,983	その他	1,976
建物減価償却累計額	-33,230	流動負債	142,854
工作物	-	1年内償還予定地方債	-
工作物減価償却累計額	-	未払金	-
船舶	5,530	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-3,765	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	142,062
航空機	-	預り金	-
航空機減価償却累計額	-	その他	792
その他	-	負債合計	1,190,136
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	1,821,281
インフラ資産	-	余剰分(不足分)	-1,125,288
土地	-		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	-		
工作物減価償却累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	3,428,147		
物品減価償却累計額	-1,846,755		
無形固定資産	16,371		
ソフトウェア	16,371		
その他	-		
投資その他の資産	-		
投資及び出資金	-		
有価証券	-		
出資金	-		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	-		
長期貸付金	-		
基金	-		
減債基金	-		
その他	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
流動資産	64,848		
現金預金	64,848		
未収金	-		
短期貸付金	-		
基金	-		
財政調整基金	-		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
資産合計	1,886,129	純資産合計	695,993
		負債及び純資産合計	1,886,129

行政コスト計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

自治体名:西はりま消防組合

会計:一般会計等

(単位:千円)

科目名	金額
経常費用	3,031,435
業務費用	2,753,671
人件費	2,132,470
職員給与費	1,989,867
賞与等引当金繰入額	142,062
退職手当引当金繰入額	-
その他	541
物件費等	620,653
物件費	231,500
維持補修費	6,727
減価償却費	382,426
その他	-
その他の業務費用	548
支払利息	-
徴収不能引当金繰入額	-
その他	548
移転費用	277,765
補助金等	249,195
社会保障給付	26,860
他会計への繰出金	-
その他	1,710
経常収益	24,057
使用料及び手数料	6,111
その他	17,946
純経常行政コスト	3,007,379
臨時損失	498
災害復旧事業費	-
資産除売却損	498
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	1,993
資産売却益	1,993
その他	-
純行政コスト	3,005,884

純資産変動計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

自治体名:西はりま消防組合

会計:一般会計等

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	
前年度末純資産残高	784,580	1,960,221	-1,175,642	
純行政コスト(△)	-3,005,884		-3,005,884	
財源	2,754,820		2,754,820	
税金等	2,728,984		2,728,984	
国県等補助金	25,836		25,836	
本年度差額	-251,064		-251,064	
固定資産等の変動(内部変動)		-304,842	304,842	
有形固定資産等の増加		78,082	-78,082	
有形固定資産等の減少		-382,924	382,924	
貸付金・基金等の増加		-	-	
貸付金・基金等の減少		-	-	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	186,558	186,558		
その他	-24,080	-20,656	-3,425	
本年度純資産変動額	-88,586	-138,940	50,354	
本年度末純資産残高	695,993	1,821,281	-1,125,288	

資金収支計算書

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

自治体名: 西はりま消防組合

会計: 一般会計等

(単位: 千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	2,700,704
業務費用支出	2,399,388
人件費支出	2,159,956
物件費等支出	238,884
支払利息支出	-
その他の支出	548
移転費用支出	301,316
補助金等支出	272,746
社会保障給付支出	26,860
他会計への繰出支出	-
その他の支出	1,710
業務収入	2,753,041
税収等収入	2,728,984
国県等補助金収入	-
使用料及び手数料収入	6,111
その他の収入	17,946
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	52,337
【投資活動収支】	
投資活動支出	78,082
公共施設等整備費支出	78,082
基金積立金支出	-
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	27,829
国県等補助金収入	25,836
基金取崩収入	-
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	1,993
その他の収入	-
投資活動収支	-50,253
【財務活動収支】	
財務活動支出	-
地方債償還支出	-
その他の支出	-
財務活動収入	-
地方債発行収入	-
その他の収入	-
財務活動収支	-
本年度資金収支額	2,084
前年度末資金残高	62,764
本年度末資金残高	64,848
前年度末歳計外現金残高	83
本年度歳計外現金増減額	-83
本年度末歳計外現金残高	-
本年度末現金預金残高	64,848

有形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度減価償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	257,943	2,570	0	260,514	36,994	7,400	223,519
土地							0
立木竹							0
建物	254,281	702	0	254,983	33,229,569	7,117,285	221,754
工作物							0
船舶	3,662	1,868	0	5,530	3,764,766	282,708	1,766
浮標等							0
航空機							0
その他							0
建設仮勘定							0
インフラ資産	0	0	0	0	0	0	0
土地							0
建物							0
工作物							0
その他							0
建設仮勘定							0
物品	3,341,004	260,957	173,814	3,428,147	1,846,755	368,684	1,581,392
合計	3,598,947	263,527	173,814	3,688,660	1,883,750	376,084	1,804,911

有形固定資産に係る行政目的別の明細

(単位:千円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	0	0	0	0	0	223,519	0	223,519
土地						0		0
立木竹						0		0
建物						221,754		221,754
工作物						0		0
船舶						1,766		1,766
浮標等						0		0
航空機						0		0
その他						0		0
建設仮勘定						0		0
インフラ資産	0	0	0	0	0	0	0	0
土地						0		0
建物						0		0
工作物						0		0
その他						0		0
建設仮勘定						0		0
物品						1,581,392		1,581,392
合計	0	0	0	0	0	1,804,911	0	1,804,911

引当金の明細

(単位:千円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額		本年度末残高
			目的使用	その他	
退職手当引当金	1,068,857		23,552		1,045,306
賞与等引当金	169,548	142,062	169,548		142,062
合計	1,238,406	142,062	193,100	0	1,187,368

財源の明細

(単位:千円)

会計	区分	財源の内容	金額	
一般会計	税收等	市税		
		地方譲与税		
		地方消費税交付金		
		地方交付税		
		分担金及び負担金	2,728,984	
		その他		
		小計	2,728,984	
	国県等補助金	資本的補助金	国庫支出金	
			都道府県支出金	25,836
			計	25,836
		経常的補助金	国庫支出金	
			都道府県支出金	
			計	0
		小計	25,836	
合計		2,754,820		

財源情報の明細

(単位:千円)

区分	金額	内訳			
		国県等補助金	地方債等	税收等	その他
純行政コスト	3,005,884	0	0	2,674,655	331,230
有形固定資産等の増加	78,082	25,836		52,246	
貸付金・基金等の増加					
その他					
合計	3,083,966	25,836	0	2,726,900	331,230

資金の明細

(単位:千円)

種類	本年度末残高
現金・預金	64,848
合計	64,848

注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの……………取得原価(又は償却原価法(定額法))

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

取得原価法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

② 無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当団体に按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円(美術品は300万円)以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるときは修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

変更なし

(2) 表示方法の変更

変更なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

変更なし

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当なし

(4) 重大な災害等の発生

該当なし

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当なし

(2) 係争中の訴訟等

該当なし

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ① 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。